名古屋市役所からの報道発表

参考

令和8年度名古屋市技能功労者表彰の被表彰者を決定しました

報道発表日時：2026年11月13日 午前10時30分

令和8年度名古屋市技能功労者表彰の被表彰者を決定しましたので、お知らせいたします。

1　表彰概要

名古屋市技能功労者表彰は、永く同一の職業に従事し、主として中小企業に働く功労顕著な60歳以上の技能者を称えることにより、その地位及び技術水準の維持・向上を図ることを目的としており、令和8年度で56回目を迎えます。

2　被表彰者

被表彰者91名、35職種

別紙被表彰者名簿のとおり（名簿への掲載に同意いただいた~~82~~83名を掲載）

令和8年度名古屋市技能功労者表彰　被表彰者名簿（PDF 478.2 KB）

差し替え

3　表彰式

1. 日時　令和8年11月23日（月曜・祝日）「勤労感謝の日」 13時30分から
2. 場所　岡谷鋼機名古屋公会堂　大ホール（昭和区鶴舞一丁目1番3号）
3. 内容　開式、主催者挨拶、表彰状授与、来賓祝辞、閉式
4. その他　当日は名古屋市技能職団体連合会優秀技能者表彰が同時開催されます。名古屋市技能職団体連合会優秀技能者表彰は、30歳以上55歳未満の優秀な技能者をたたえるもので、令和8年度で42回目を迎えます。

4　参考

表彰基準（名古屋市技能功労者表彰要綱第3条　抜粋）

この表彰を受けることのできる者は、名古屋市内に居住する技能者で、次の各号に掲げる条件の全てを満たす者であることを要する。ただし、市長が不適当と認める者を除く。

1. 表彰時点において、技能者として経験年数30年以上、年齢60歳以上の者
2. 優れた技能を有し、他の技能者の模範と認められる者
3. 表彰時点において、その職業に従事する者
4. 過去に名古屋市長から当該表彰を受けていない者
5. 拘禁刑以上の刑に処せられた者でないこと、また道路交通法違反により人身に傷害を与え、行政処分（免許取消、停止等）を受けた者は、当該処分を受けた日から5年を経過していること

報道発表に関するお問い合せ

経済局産業労働部労働企画課
担当者：南部・山川
電話番号：972-3045
ファクス番号：972-4129
Eメール：a3145@keizai.city.nagoya.lg.jp